

申告書作成チェックポイント

労働保険料申告書の記入が終わりましたら、このチェックポイントで、もう一度ご確認ください。

<賃金総額の計算について>

- 賞与、その他臨時の賃金の算入漏れはありませんか？
- 通勤手当等の交通費（非課税分、現物支給の定期代等を含む。）の算入漏れはありませんか？
- パート・アルバイトなど短時間労働者の賃金の算入漏れはありませんか？
- 季節労働者の賃金の算入漏れはありませんか？
- 日雇労働者の賃金の算入漏れはありませんか？（印紙保険料の他に一般保険料の納付も必要です。）
- 年度途中退職者の賃金の算入漏れはありませんか？
- 同居の親族など、労働者ではない方への賃金を誤算入していませんか？
- 事業の代表者や法人の役員への役員報酬を誤算入していませんか？

- 「確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表」に設けている概算保険料（雇用保険分）算定内訳の雇用保険率は、適用期間に該当する保険料率を記入していますか？

<申告書の作成について>

- 常時使用労働者数（④欄）、雇用保険被保険者数（⑤欄）は記入しましたか？
- 労災保険率・雇用保険率の適用に誤りはありませんか？
- 賃金総額（⑧・⑫欄）について、1,000円未満は切り捨てられていますか？
- 保険料・一般拠出金額（⑩・⑭欄）について、1円未満は切り捨てられていますか？
- 概算保険料が40万円未満なのに、延納の申請をしていませんか？
- 概算保険料の延納を希望する場合に、延納の申請（⑰欄）に“3”を記入していますか？
- 法人番号（⑳欄）を記入しましたか？（既に印字されている場合、改めての記入は不要です。）
- 事業の廃止をする場合、事業廃止等年月日（㉑欄）及び事業廃止等理由（㉒欄）が記入されていますか？
- 雇用保険分の概算保険料の賃金総額及び保険料額（⑫欄（ホ）、⑭欄（ホ））について、「確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表」に設けている概算保険料（雇用保険分）算定内訳から転記していますか？

<その他>

- 各労働者について、雇用保険の加入漏れはありませんか？
※保険料を納付していただいても、雇用保険資格取得届を公共職業安定所（ハローワーク）に提出していない場合、雇用保険に加入していないことになります。